

2005年3月1日発行

21世紀COEプログラム

男女共同参画社会の法と政策

ジェンダー法・政策研究センター

Gender Law & Policy Center

アエルビル19階(JR仙台駅前)

News
LETTER
No.6

CONTENTS

| | |
|-------------------------------------------|----|
| はじめに | 01 |
| 東北大学21世紀COE ジェンダー法・政策研究センター 一周年記念講演会 | 02 |
| 東北大学21世紀COE 男女共同参画社会の法と政策 事業推進担当者紹介 | 03 |
| 研究会報告 | 05 |
| 2004年11月 - 12月に開催された 関連シンポジウム・講演会・学会紹介 | 07 |
| アメリカ出張報告 | 09 |
| 海外のジェンダー法・政策関係機関との連携 | 10 |
| COE事務局紹介 | 10 |
| 研究会日程 | 11 |

お問い合わせ

東北大学大学院法学研究科COE支援室

〒980-8576 仙台市青葉区川内27-1

TEL:(022)217-3740

E-mail:21coe@law.tohoku.ac.jp

21世紀COEジェンダー法・政策研究センター

〒980-6119 仙台市青葉区中央1丁目3-1

アエルビル19階

TEL:(022)723-1965

<http://www.law.tohoku.ac.jp/coe>

「中間評価」と平成17年度計画にむけて



21世紀COEプログラム
「男女共同参画社会の法と政策」
拠点リーダー

辻村みよ子

21世紀COEプログラム平成15年度採択拠点に対する「中間評価」に臨むため、このたび「進捗状況報告書」「拠点形成計画調書(中間評価用)」などを文部科学大臣宛に提出しました。「中間評価」は、2年間の進捗状況に関する書面評価と5月中旬のヒヤリング評価で実施されます。提出書面には、研究拠点形成進捗状況として、運営状況(研究活動の新たな知見、人材育成、有機的連携、国際競争力、情報発信)、国際会議等開催状況、教育活動実績、研究活動実績(事業推進担当者の業績一覧、論文の抜刷3点添付)など、幅広い視点からの記載が求められ、書類の作成だけでも1ヶ月以上を要する大変な仕事でした。これらの記載項目に盛られた豊富な内容からも、いかに21世紀COEプログラムが「大事業」であるかがわかります。

幸い、私たちの拠点では、「ジェンダー法・政策研究センター」を開設して学外連携拠点・資料センター(蔵書約4,000冊)として機能させ、地方公共団体や弁護士会等との連携基盤を構築するとともに、海外連携拠点(パリ拠点)に若手研究者・大学院生等(延べ13名)を派遣するなど、研究・教育の基盤をしっかりと確立することができました。

6つの研究クラスター主催の研究会を2005年2月までに31回、公開講演会を3回、海外の研究者合計15名を招いた国際セミナーを2回、ジェンダー法学・政治学・教育学の第一線の研究者をフランス・アメリカ・韓国から7名招いた大規模な国際シンポジウムを1回開催して、これらの成果を、研究叢書第1-3巻(2、3巻は2005年3月末刊行予定)、研究年報(和文年報・欧文年報)各第1-2号、ニューズレターNo.1-No.6、webサイト(4ヶ国語)で公表しました。このほか、韓国への視察調査や各研究員の海外調査、男女共同参画政策に関するアンケート調査等も実施し、法科大学院・公共政策大学院で「ジェンダーと法」演習を開講するなど、当初の目的を殆どすべて実現することができました。

人文・社会科学分野でこれまで経験したことのない、超大型の研究・教育プロジェクトの実施は、たしかに多大なエネルギーを要するハードな仕事ですが、それだけに得られる成果も大きいことを実感している昨今です。

平成17年度には、国内・国際公募によるCOEフェロー(研究員)やCOE留学生、学外研究協力者等をさらに増員して研究基盤を拡大し、海外拠点・学外連携拠点を中心とする国際研究交流や国際セミナーを多数開催して、研究内容の充実に努めます(2005年6月には、関西で日本学術会議と共催でシンポジウム開催、韓国・ソウルで開催される世界女性学大会への参加、9月にはパリでのシンポジウム開催、12月には刑事法関係の国際セミナー開催を予定しています)。第2回リサーチ・サーベイ(ランダム・サーベイ)を実施して男女共同参画に関する意識等の実証研究を行うほか、教育面では、法科大学院・公共政策大学院での「ジェンダーと法」開講、東北大学全学教育課程でのジェンダー学科目の開講(COE事業推進者・COE研究員等が担当)、海外拠点への大学院生派遣や海外調査支援を積極的に行います。ISTU(東北大学インターネットスクール)との連携によるインターネット上での教育及び教材の配信も開始する予定です。また、地方自治体・弁護士会等との連携を強化し、2005年12月3-4日開催のジェンダー法学会総会を後援するとともに、これらのすべての活動の成果を、「ジェンダー法・政策研究叢書」第4-6巻、研究年報(和文・欧文)第3号、ニューズレターNo.7-No.10等で発表する予定です。

平成15年度・16年度にこのような充実した活動を展開することができ、17年度にむけて歩を進めることができますのは、ひとえに学外研究協力者や関係者の皆さまの総力を結集した、真の意味での「協力」「合力」のおかげです。心より厚くお礼を申し上げますとともに、17年度以降の計画推進においても、変わらぬお力添えをお願いする次第です。

東北大学21世紀COE ジェンダー法・政策研究センター 一周年記念講演会

自己決定とジェンダー

家族はどう変わっていくのか

東京都立大学 江原由美子教授

2004年12月20日(月)に「ジェンダー法・政策研究センター」一周年を記念して記念講演会が開催された。最初に、一周年記念式典として吉本高志東北大学総長、植木俊哉法学研究科長、辻村拠点リーダーなどの挨拶があり、続いて、江原由美子東京都立大学教授による「自己決定とジェンダー - 家族はどう変わっていくのか」と題する講演があった。この講演では、まず、家父長制家族としての近代家族の成立から、(男女平等や女性の人権が理念としては受容されたものの)アンペイド・ワークの不平等分担や「性・生殖・子育て」が問題化してきた現代社会にいたるまでの大きな流れが描かれた。そして、現代家族における問題として、とりわけ人工生殖に焦点をあわせて、現代家族における「女性の自己決定権」問題の困難さが提示された。人工生殖技術の進展が可能にした選択肢は、身体モノ化や子どもの生産物化・商品化という危険性をもたらす一方で、「人権の根幹としての身体」という発想からの規制は、パターナリズムと不払い労働問題の消去をもたらしがちである。人工生殖を契機に労働・権利・自己決定などの根源的な概念が問い直されることになる。広いパースペクティブで根本的な問題に迫る、一周年記念にふさわしい内容の講演であった(なお、家族クラスターの研究会をかねて実施されたため、水野紀子教授が司会を担当した)。



江原由美子教授



吉本高志東北大学総長挨拶



植木俊哉法学研究科長挨拶



司会:水野紀子拠点サブリーダー

事業推進担当者紹介(所属/専攻/COEにおける職責・テーマなど)

拠点リーダー



辻村 みよ子
法学研究科教授(憲法・比較憲法・ジェンダー法学)
研究統括責任者(拠点リーダー)・運営委員会委員長
人権と性差に関する基礎研究・応用研究・政策実践

A クラスター(政治参画)



川人 貞史
法学研究科教授(政治学・現代政治分析)
政治統括分担者(拠点サブリーダー:基礎研究部門)・Aクラスター責任者・運営委員
政治における女性代表の比較研究、意識調査



稲葉 馨
法学研究科教授(行政法)
調査委員会委員長・運営委員
公共政策と女性政策、応用研究・政策実践



山元 一
法学研究科教授(憲法・比較憲法)
国際シンポジウム委員会委員長・運営委員
公私二分論の基礎研究、ポジティブ・アクションの応用研究

B クラスター(雇用と社会保障)



嵩 さやか
法学研究科助教授(社会保障法)
Bクラスター責任者(在外研究中)
社会保障・年金に関する応用研究

B クラスター(雇用と社会保障)



吉田 正志
法学研究科教授(日本法制史)
編集委員会委員長・運営委員
女性労働の法制史的基礎研究



吉原 和志
法学研究科教授(商法)
Bクラスター共同責任者・運営委員
商取引、商行為とジェンダー問題、応用研究



田中 重人
文学研究科講師(社会学)
Bクラスター共同責任者・運営委員
雇用平等・資源配分に関する応用研究

C クラスター(家族)



水野 紀子
法学研究科教授(民法・家族法)
研究統括分担者(拠点サブリーダー:政策実践部門)・Cクラスター責任者・運営委員
家族法をめぐる比較法的研究、立法政策



河上 正二
法学研究科教授(民法)
外部評価委員会委員長・運営委員
消費者問題・財産関係とジェンダー、応用研究・政策実践

C クラスタ (家族) =====



早川 眞一郎
法学研究科教授(民法・トランスナショナル情報法)
国際家族法に関する応用研究・政策実践



西谷 裕子
法学研究科助教授(国際私法)
国際結婚をめぐる基礎研究・比較法研究

D クラスタ (身体・セクシュアリティ) =====



齊藤 豊治
法学研究科教授(刑事法)
Dクラスタ責任者・運営委員
性暴力、児童売買、DV、刑事司法における
男女平等参画、墮胎等の応用研究



蟻川 恒正
法学研究科教授(憲法・比較憲法)
図書委員会委員長・運営委員
メディア、ポルノグラフィに関する基礎研究



和田 裕子
医学部付属病院講師(眼科)
医学・生物学分野におけるジェンダー問題、
政策実践

E クラスタ (人間の安全保障) =====



植木 俊哉
法学研究科長・教授(国際法)
Eクラスタ責任者・運営委員
国際法・国際条約とジェンダー問題、政策実践



南 基正
法学研究科教授(日韓関係論)
東アジアにおける人権とジェンダー問題、政策
実践



平田 武
法学研究科教授(西洋政治史)
東欧諸国を中心とするジェンダーと人間の安全
保障についての応用研究

F クラスタ (ジェンダー教育) =====



生田 久美子
教育学研究科教授(教育哲学)
Fクラスタ責任者・運営委員
教育分野におけるジェンダー問題、政策実践



蘆立 順美
法学研究科助教授(知的財産法)
教務委員会委員長・運営委員(在外研究中)
知的財産とジェンダー、応用研究



松島 紀佐
工学研究科助教授(航空宇宙工学・流体工学・
数値解析)
工学分野におけるジェンダー教育、工学からの
政策提言

研究会報告

2004.12.10^[金]14:00～
文系総合棟11階中会議室

公開研究会【Bクラスター(雇用と社会保障)主催/担当:田中重人講師】

男女賃金差別を解消するために ペイ・エクイティ戦略の可能性を考える

常葉学園大学 居城舜子教授

賃金差別に対抗する戦略であるペイ・エクイティ(同一価値労働同一賃金)についての、アメリカ合衆国の経験を踏まえた報告である。まず日本の女性労働の現状が概観され、ペイ・エクイティ戦略の可能性が検討された。そのうえで、この戦略の鍵となる職務評価システム(JES)について、歴史的な変容の過程が報告された。JESは19世紀末のアメリカ合衆国で導入されたものだが、その対象から女性は排除されていた。第2次世界大戦時の男女平等賃金要求をきっかけとして、女性にも職務評価が適用されるようになり、同一価値労働に対する平等賃金を要求する基盤が確立した。1980年代には、それまでのJESが持っていたバイアスを是正して性中立的なJESを開発するための運動が広がった。現在は、全労働者に自立可能な所得を保障するための生活賃金の運動が進展しているところである。報告の最後には、生活賃金の要求を含めた「水準規制の平等」としてペイ・エクイティ戦略を再定義する方向性が示されるとともに、日本での職務評価の試みについての紹介がおこなわれた。報告後は、賃金差別をめぐる裁判や均等法改正作業におけるペイ・エクイティ戦略の位置づけ、欧米と日本の「職務」概念の違いと評価の困難点、従来の「同一価値労働同一賃金」と拡張された「ペイ・エクイティ」概念との対応等について、活発な質疑がおこなわれた。



2005.1.20^[木]16:00～
文系総合棟11階中会議室

学内研究会【Fクラスター(ジェンダー教育)主催/担当:生田久美子教授】

多文化社会におけるジェンダー教育 米国ユニバーシティエレメンタリースクールの取り組み

末松和子講師(経済学研究科)

J・Sミル『女性の解放』における人間形成論

奥井現理氏(教育学研究科博士課程、COE RA)

大正期自由教育論における個性と母性 小原国芳の「全人教育論」に着目して

佐藤高樹氏(教育学研究科博士課程、COE RA)

奥井現理氏および佐藤高樹氏の発表は、ともに人間の本性がいかなるものか、さらに女性の本性がいかなるものかという点に焦点を当てた内容であり、ジェンダー教育を考える際の基本的な原理を問う試みであった。また、末松和子氏の発表では、米国での実地調査に基づく報告を通して、多様性とジェンダーという要素が米国の初等教育の中にどのように影響しているかについての最新の動向が示された。

当日は、会場の文系総合棟会議室は満杯状態となり、熱く活発な議論が交わされた。



2005.1.26 [水] 14:00 ~ 17:00
法学研究科2階大会議室

学内研究会【Dクラスター(身体・セクシュアリティ)主催/担当:青井秀夫教授】

憲法上のリプロダクションの自由について

佐藤雄一郎氏(法学研究科博士課程、COE RA)

産む自由と産まない自由 ドゥオーキンの 権利論とフェミニズムの言説から

早川のぞみ氏(法学研究科博士課程、COE TA)

佐藤報告は、リプロダクションの自由の保護をめぐる問題に憲法学が貢献できるかという問題意識のもとに、わが国の現状、米独仏の各国の対応状況、自己決定論を基礎にする場合の問題性、日本の最高裁の態度、憲法13条と24条のいずれをどのように適用すべきか、といった多様な論点について要領のよい解説を試みた上で、最後の論点につき、通説の13条適用説に対する鋭い批判的指摘を展開している点で注目に値する。議論にあたっては、とりわけ憲法専攻の参加者から、報告者の24条適用説に対する疑問や意見が提示され、活発な議論が交わされた。

早川報告は、中絶の自由に対するフェミニストたちの言説が既存の法理論の枠内に止まらず根本的な見直しを迫っているという点に注目したあと、ドゥオーキンにおける中絶の自由論をとりあげ、平等主義的な権利論における配慮の平等といわれ独自の視角が性差に起因する資源の不平等問題に関していかなるインプリケーションを有するかを検討する。とくに中絶問題に関しては、ドゥオーキンが人間の生に本来的な価値を認める立場から、中絶の自由と中絶の規制原理の関係を解明しようとしている点に焦点をあてて、結局ドゥオーキンが、倫理的価値観の対立する問題について国家の干渉を抑制する立場から個人の自己決定に解決を委ねるべきであるとしている見解を紹介し、かれの法理論がどの程度女性の視点を念頭においていたか疑わしいという結論に達している。報告者によるドゥオーキンの把握をどうみるか、またフェミニストの言説とドゥオーキンとの対応をどう理解すべきか、などの論点をめぐり活発な議論が交わされた。

2005.1.28 [金] 16:00 ~ 18:00
法学研究科2階大会議室

公開研究会【Aクラスター(政治参画)主催/担当:川人貞史教授】

女性は政治を変えたか? 日米 ジェンダーと政治 発展と課題

ブリガムヤング大学 大海篤子客員助教授

大海報告は、(1)アメリカにおける「ジェンダーと政治」の発展と現在の研究の紹介、(2)日本の女性国会議員の立法有効性と政策志向、(3)地方自治体レベルの女性議員の進出と課題、の3部から構成されていた。(1)では、1970年代からの基礎的な女性議員の属性研究、女性議員比率の低さを説明する研究、そして、90年代後半からの女性が政治に与える影響に関する研究の概観がなされた。(2)では、女性が政治に与える影響の研究を視座を日本に適用した女性国会議員の立法有効性の検証作業として、2003年の少子化社会対策基本法案の修正過程において女性議員がどのような影響を与えたかが検証された。そして、(3)においては、報告者のフィールドワークにもとづく地方議会における女性議員の進出を阻害要因、促進要因についての分析が紹介された。



2004年11月 12月に開催された 関連シンポジウム・講演会・学会紹介

2004.11.20 [土]

第3回東北大学男女共同参画シンポジウム

東北大学川内地区マルチメディア教育研究棟2Fホールに於いて、東北大学、東北大学男女共同参画委員会主催の第3回東北大学男女共同参画シンポジウム 現代日本社会とジェンダー が開催された。

沢柳賞(東北大学男女共同参画奨励賞)の授賞式では、本COE(元)TAの田代亜紀氏が、研究部門の特別賞を受賞した。

本シンポジウムの詳細は、東北大学男女共同参画委員会HP <http://www.bureau.tohoku.ac.jp/danjyo/> 参照。



吉本高志 東北大学総長 挨拶



受賞者挨拶「表現の自由とポルノグラフィー」
田代亜紀氏
(法学研究科博士課程 元COEティーチングアシスタント)



2004.11.22 [月]

東北大学講演会

経団連会館に於いて、東北大学主催の東北大学講演会 知を礎にはばたく(東京) が開催され、東北大学COEリーダー達による講演が行われた。

本講演会の詳細については、

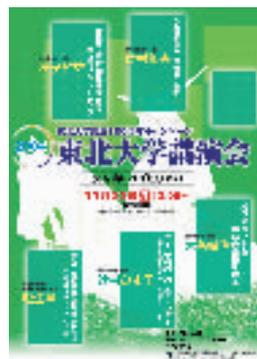
http://web.bureau.tohoku.ac.jp/100aniv/events/tu_kouenkai_2004.htm 参照。

講演の内容は、東北大学インターネットスクール

<http://www.istu.jp/> で閲覧できる。



「21世紀の社会とジェンダー
男女共同参画への法学的アプローチ」
辻村みよ子教授(拠点リーダー)



2004.11.24 [水]

日本学術会議主催講演会
「どこまで進んだ男女共同参画」

日本学術会議講堂に於いて、日本学術会議主催公開講演会「どこまで進んだ男女共同参画」が開催された。

当日は、黒川清日本学術会議会長・名取はにわ内閣府男女共同参画局長による挨拶、遠山敦子元文部科学大臣による基調講演に続いて、黒田玲子(総合科学技術会議議員、東京大学教授)、江原由美子(日本学術会議第1部会員、都立大学教授)、辻村みよ子(日本学術会議第2部会員、東北大学教授、COE拠点リーダー)各氏らによる講演が行われた。

本講演会の詳細なプログラムは、本講演会共催の男女共同参画学協会連絡会HP http://annex.jsap.or.jp/renrakukai/events04_2.html 参照。



2004.12.3 [金]

内閣府男女共同参画局主催
平成16年度男女共同参画グローバル政策対話

女性と仕事の未来館に於いて、内閣府男女共同参画局主催、「平成16年度男女共同参画グローバル政策対話 男女共同参画推進のための新たな課題と将来戦略 ポジティブ・アクションによる女性の参画推進」が開催された。リセ・ベリースウェーデン王国法務省男女共同参画担当副大臣の基調講演に続いて、目黒依子上智大学教授(国連婦人の地位委員会日本代表)をコーディネーターとして、ハンナ・ベアテ・シェップリング国連女子差別撤廃委員会委員、ヨン・ヤン・オク韓国ジェンダー平等省女性政策局長、辻村みよ子東北大学大学院法学研究科教授・COE拠点リーダー、河野栄子株式会社リクルート取締役会長らによるパネルディスカッションが行われた。

2004.12.4 [土] 5 [日]

第2回ジェンダー法学会学術大会

専修大学神田学舎に於いて、第2回ジェンダー法学会学術大会が開催された。1日目は、林陽子弁護士をコーディネーターとして、「人身売買防止法をめぐる」報告が行われ、2日目には小島妙子弁護士を司会とする個別報告、及び、戒能民江お茶の水女子大学教授をコーディネーターとして、「暴力とジェンダー～法的視座の転換」について報告がなされた。

東北大学21世紀COEからは、「ポルノ被害と法規制

ポルノグラフィと法をめぐる視座転換をめざして」中里見博福島大学助教授(学外研究協力者)、「北欧におけるDV対策から日本が学べることは何か スウェーデンを例にして」矢野恵美氏(COE研究員)の発表があった。

なお、2005年度の第3回ジェンダー法学会学術大会は、2005年12月3日(土)、4日(日)に、東北大学COEの後援によって、仙台国際センターで開催される予定である。

アメリカ出張報告

アメリカにおける女性に対する暴力

APRIの訪問およびASCの報告



齊藤 豊治

(東北大学法学研究科教授、D(身体、セクシュアリティ)クラスター責任者)

2004年11月14日から21日までの1週間、アメリカにおける女性に対する暴力の問題に関して、本COEからの派遣による調査旅行を行った。参加したのは、私とCOEのTA白井諭君の二人である。11月15日、ヴァージニア州アレキサンドリア(ワシントンの南で、ポトマック川に沿っており、首都圏に位置する古くから開けた港町である)のNDA A(National District Attorneys Association 全米検察官協議会)の本部とそれが設置する研究所であるAPRI(American Prosecutors Research Institute)を訪ねて、VAW(Violence Against Women)「女性に対する暴力」プログラムの担当者と同面談し、約2時間にわたって、インタビューを行った。プログラムの責任者は、テレサ・スカルプという女性であるが、当日は研修プログラムの準備のために、スタッフは慌ただしく動いていた。そのなかで、私たちに応じてくれたのは、ジェニファー・ロングという若い研究員であった。彼女は、かつて関西外国語大学に半年間留学して、日本語を学んだ経験があるとのことであった。ペンシルバニア大学のロー・スクールを出た後、フィラデルフィアで検察官として7年間仕事をした後、最近、APRIに移ってきている。

われわれは、あらかじめ10項目からなる質問票をAPRIに送っておいた。この質問票の作成には、矢野COE研究員も参加している。インタビューでは、この質問票にそって質疑が行われた。VAWは政府機関ではなく、民間の団体であるが、全米でいくつかの地点で、移動式で女性に対する暴力事件の研修プログラムを開設し、全米各地から現職の検察官が研修に参加するという形をとっている。全米的な認知の度合いは、次第に上がってきているとのことであった。

インタビューで特に印象に残っているのは、DV訴追に関する起訴強制に関する質疑である。アメリカでは、DV訴追を強化するために、DV被害者の意思の如何に関わらず、検察官が起訴するという政策をとる州が増加している。この点について、NDA Aは、検察官の訴追裁量を重視しており、検察官は諸般の事情を考慮して訴追の当否を決定できるようにすべきであり、起訴が義務づけられることには賛成できないと明言していた。ロングさんからは、研修用の資料を提供して頂くという約束をしていたが、2005年に入って、一式が東北大学宛に到着している。これらの資料の分析は、これからの作業である。

17日には、ワシントンのダレス空港からナッシュビルに向かった。ナッシュビルで開催中のASC(American Society of Crimi-

nology アメリカ犯罪学会)に参加して、ジェンダーと刑事司法に関する研究動向に関して、資料を収集及び意見交換をするためである。ASCは、アメリカ、カナダの犯罪学会であるが、世界各地に会員を有しており、私も15年以上その会員となっている。マンモス学会であり、今回も4日間にわたって合計517のセッションが組織されており、各セッションでは平均3~4件の報告があり、同じ時間帯に20数個のセッションが進行する。

ASCには、20年前から「女性と犯罪」部会(DWC Division on Women and Crime)があり、今年20周年ということで、同部会が中心となったセッションが組織されていた。16日には「理論と活動におけるフェミニスト犯罪学」というセッションが組まれていたが、私たちのナッシュビルへの移動が17日であるため、参加できなかった。大会では、単発のものも含めると100本前後の「ジェンダーと犯罪ならびに刑事司法」に関連する報告が行われている。私が参加できたのは、そのうちのごく一部にすぎない。

特に印象に残ったのは、「過去、現在、未来 ジェンダーと犯罪に関する研究」というセッションである。このセッションは、女性と犯罪部会の20周年記念の企画として組織されたものである。報告のうちで印象に残ったのは、フリーダ・アドラー(ラトガース大学)「1960年代以降のジェンダーと犯罪に関する研究の登場」、メグ・チェスニー・リンド(ハワイ大学マノア校)「フェミニズムと犯罪学を回顧する」である。ASCは1970年代以降、全米各地に刑事司法学部が作られるようになって、会員数が急速に膨張した。同時に、女性会員の比重が高くなっている。ASC会長は毎年、選挙で選ばれるが、女性も近年何人か会長に当選しており、フリーダ・アドラーも1995年に会長となっている。ただ、女性研究者のうち、DWCのメンバーとなっている者が少なく、DWCメンバーで会長に選ばれたのは、フリーダ・アドラーただ一人とのことであった。女性会員の増加が、ジェンダーと犯罪・刑事司法に関する研究の進展と必ずしも結びついていないとの指摘が、二人の報告で行われていた。とはいえ、ASCの今回の大会でも多様な報告がジェンダーに関連したテーマで繰り広げられており、多くの示唆を得ることができた。

なお、報告者の一人、メグ・チェスニー・リンドは、フェミニズム犯罪学のリーダーであり、仙台に招聘して講演をしていただく機会を設けたいと考えている。

海外のジェンダー法・政策関係機関との連携

ジェンダー法・政策研究におけるアーカイブスの重要性 スーール=ベルmont・ハウス訪問

犬塚典子[研究員]

海外のジェンダー法・政策機関との連携を求めて、2004年9月、アメリカ合衆国ワシントンDCにおいて、COE特別研究奨励費による訪問調査を行った。

連邦議会議事堂の北東数百mにあるスーール=ベルmont・ハウスは、女性の政治参画のための教育・普及事業を行なうナショナル・ウーマンズ・パーティ(National Woman's Party, NWP, 1916年設立、全米女性党と訳されることも多い)の活動拠点である。NWPIは、アリス・ポール(Alice Paul, 1885 - 1977)らが設立した議会連合(Congressional Union, 1913年)を前身とする歴史的団体である。市民的不服従行為を通して女性参政権運動を先導し、「合衆国市民の投票権は、合衆国および州によって、性別を理由として拒否または制限されてはならない」と定める憲法修正第19条の制定(1920年)に貢献した。女性参政権の確立後は、ERA(Equal Rights Amendment, 男女平等憲法修正条項)採択批准運動を進めた。現在は、政党に中立の立場で、法の下における両性の平等を求めて、政治教育活動、インターンシッ



スーール=ベルmont・ハウス外観

Sewall-Belmont House
144 Constitution Ave. NE, Washington, DC 20002
<http://www.sewallbelmont.org/index.html>

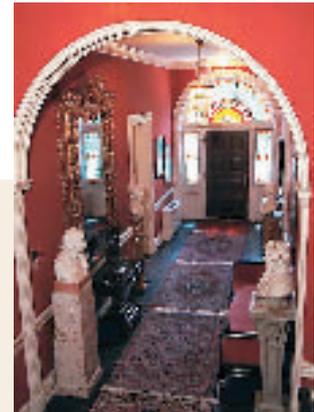
プ、ボランティア等を組織するNPO法人として活動している。

NWPは、スーール=ベルmont・ハウスに附属するフロレンス・ベイアード・ヒル図書館(Florence Bayard Hill Library)において、女性参政権運動の資料保存を行なっている。同図書館のJennifer Spencer氏(Education and Collections Manager)が推薦する貴重資料を2点紹介する。

Alva Belmont's Scrapbooks from 1909 - 1931
National Woman's Party Papers
(Microfilm 1877 - 1974)

は、ワシントンDCで最古といわれるこの建物を寄付したベルmont夫人が、当時の女性運動の記事等を収集したスクラップ・ブックである。1909年から1931年の女性解放運動を支え続けた一人の女性の精神史をたどることができる。は、NWPの女性参政権・ERA運動を網羅するマイクロ資料である。Part 1: National Woman's Party Papers, 1913-1974, Part 2: The Suffrage Years, 1913-1920 から構成されている。特に、パート2はNWPメンバーと政府、各種団体関係者との書簡、写真など貴重な一次資料の集大成である。ERA研究における必須資料といってよいだろう。このような一級の歴史資料に基づく基礎的・実証的研究の積み重ねによって、ジェンダー法・政策の思想的・力学的解明が進み、現実的な政策提言も可能になる。

日本においては、財団法人市川房枝記念会が、NWPのように、政党に中立の立場で、女性の政治教育、女性問題調査出版、国際交流事業などを行なっている。今後も、東北大学外のさまざまな機関とのパートナーシップによって、ジェンダー法・政策研究の発展を期していきたい。

スーール=ベルmont・ハウス内部
(女性参政権運動の貢献者の胸像)

COE事務局紹介



学外拠点
(ジェンダー法・政策研究センター)

横山志香
図書
システム管理



学内拠点(COE支援室)

荒井みや子
事務局
研究・教育サポート



学内拠点(事務室)

今野知子
COE会計

研究会日程

2005.3

3/1[火]15:00~18:00
公開研究会
法学研究科 大会議室

Cクラスター(家族)・民法研究会共催
担当:水野紀子教授

大阪大学 幡野弘樹助教授
「フランスの配偶者相続権について」

3/15[火]14:00~17:00
学内研究会
文系総合棟11F 中会議室

Dクラスター(身体・セクシュアリティ)主催
担当:齊藤豊治教授

COE研究員 矢野恵美
「ドメスティック・バイオレンス対策に関する
日瑞比較検討(仮)」
法学研究科博士課程 COE TA 白井諭
「ドメスティック・バイオレンスの刑事訴追
アメリカ刑事司法との比較法的検討」

3/24[木]15:00~17:30
公開研究会
法学研究科 大会議室

Cクラスター(家族)・民法研究会共催
担当:水野紀子教授

早稲田大学 梶村太市教授
「中川家族法学の今日的意義
ジェンダーの視点をも加えて」

お問い合わせ

東北大学大学院法学研究科COE支援室

TEL:(022)217-3740

21世紀COEジェンダー法・政策研究センター
アエルビル19階

TEL:(022)723-1965